

第2回阿蘇市議会会議録

1. 令和4年6月3日 午前10時00分 招集
2. 令和4年6月17日 午前10時00分 開議
3. 令和4年6月17日 午前10時43分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	14 番	田中弘子
15 番	五嶋義行	16 番	藏原博敏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	河崎徳雄	20 番	湯浅正司

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	坂梨光一	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	藤田浩司
土木部長	荒木仁	教育部長	山口貴生
阿蘇医療センター事務部長	村山健一	企画財政課長	廣瀬和英
総務課長	和田直也	福祉課長	松岡幸治
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
教育課長	藤井栄治	防災情報課長	市原修二
ほけん課長	小山隆幸	観光課長	秦美保子
住環境課長	加藤勇二郎	市民課長	森永智保
健康増進課長	山中昭人	まちづくり課長	石松昭信
波野支所長	岩下勝則		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山本繁樹	議会事務局次長	市原多喜男
--------	------	---------	-------

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 各常任委員長報告

1 総務常任委員長

- ① 議案第37号 阿蘇市コミュニティ交通運行条例の制定について
- ② 議案第39号 令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第2号）について
- ③ 議案第43号 令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第1号）について
- ④ 議案第45号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について
- ⑤ 議案第46号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- ⑥ 議案第47号 阿蘇市過疎地域持続的発展計画の変更について

2 文教厚生常任委員長

- ① 議案第38号 阿蘇市保育所条例の一部改正について
- ② 議案第39号 令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第2号）について
- ③ 議案第40号 令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ④ 議案第41号 令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ⑤ 議案第42号 令和4年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- ⑥ 議案第44号 令和4年度阿蘇市病院事業会計補正予算（第1号）について

3 経済建設常任委員長

- ① 議案第39号 令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第2号）について

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は20名であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

それでは、会期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告をいたします。

議会運営委員長、谷崎利浩君。

○議会運営委員長（谷崎利浩君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を午前 9 時 30 分から開催し、一般質問、追加議案の取扱いなどについて審議を行いましたので、その結果について報告いたします。

今期一般質問の通告者は 13 名であります。したがって、一般質問を 6 月 20 日月曜日と 21 日火曜日の 2 日間とし、1 日目の 20 日は 7 名まで、2 日目の 21 日は 6 名で行うことを決定いたしました。

次に、追加議案となりました、議案第 48 号、令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 3 号）の取扱いについては、議案第 47 号、阿蘇市過疎地域持続的発展計画の変更についての採決結果を受け、可決に至った場合、追加議案とし、本日の日程終了後に配付いたします。議案審議は、一般質問の最終日、21 日の日程に追加議題といたします。また、審議の方法は、委員会付託を省略し、採決することに決定いたしました。

最後に、議会最終日の閉会後に事務局から常任委員会議員研修の進め方と熊本市議会議長会議員研修についての事務連絡を行うことに決定いたしました。

以上、議会運営委員会の会議結果について報告を終わります。

○議長（湯浅正司君） 会期日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 異議なしと認めます。したがって、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程に従って、議事を進めます。

日程第 1 各常任委員長報告

1 総務常任委員長

- ① 議案第 37 号 阿蘇市コミュニティ交通運行条例の制定について
- ② 議案第 39 号 令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について
- ③ 議案第 43 号 令和 4 年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
- ④ 議案第 45 号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について
- ⑤ 議案第 46 号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- ⑥ 議案第 47 号 阿蘇市過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（湯浅正司君） 日程第 1「各常任委員長報告」を行います。

審議の方法は、委員長報告、質疑、討論、採決の順に行いますが、議案第 39 号、一般会計補正予算については、経済建設常任委員長報告の質疑終了後に討論、採決を行いますので、お間違いのないようお願いいたします。

それでは、総務常任委員会に付託をいたしました、議案第 37 号「阿蘇市コミュニティ交通運行条例の制定について」他 5 件を議題といたします。

総務常任委員長より、審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務常任委員長、田中弘子君。

○総務常任委員長（田中弘子君） おはようございます。

令和 4 年第 2 回定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、議案 6 件であります。6 月 7 日、午前 10 時から委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果の主なものにつきまして報告いたします。

最初に、議案第 37 号「阿蘇市コミュニティ交通運行条例の制定について」であります。

委員より、「10 月 1 日から開始される実証実験については、結果次第では、コミュニティ交通運行を取りやめとすることもあるのか。」との質疑があり、企画財政課長から、「今回の実証実験については、利用者へのアンケートの実施、地域の実情の把握、また、山田地区の代表区長さんや、地元区長さんにも御参加いただきます市の公共交通会議での意見などを踏まえ、事業の方向性を探りたいと考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 39 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について」であります。

まず、「波野支所」の予算について審査を行いました。

委員より、「波野保健福祉センター改修工事の工期は。」との質疑があり、波野支所長から、「5 か月程度の工期を見込んでおり、予算の議決をいただき次第、工事発注手続を進め、年度内竣工を目指します。」との答弁がありました。

別の委員より、「センター内の浴室には、既存の温泉スタンドの温泉水を有効利用できないか。」との質疑があり、支所長から、「昨年の総務常任委員会でも同様の御意見があったことを受けて、社会福祉協議会とも協議を行いました。利用にあたってはコストもかかることから、厳しいという結論に至っております。」との答弁がありました。

次に、「防災情報課」の予算について審査を行いました。

委員より、「光ネットワーク事業（お知らせ端末更新）について、当初、過疎債を含めた財源で計画されていたが、今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金へ財源変更したことに対して、計画自体に急ぎすぎたのではないか。」との質疑があり、防災情報課長から、「当初から有利な補助事業等を探しておりましたが、過疎債と一般財源の編成で進めるとした後に、新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金が創設され、より有利であることから財源の変更へと至ったところです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「同時に整備を進めている防災行政無線との区別が分からなくなっている方も多く見受けられる。市民の方々へ、より分かりやすい説明を行っていただきたい

い。」などの意見がありました。

次に、「総務課」の予算について審査を行いました。

委員より、「職員数について、昨年度から減少しているが、災害などの有事の際に対応できる人員であるのか。」との質疑があり、総務課長から、「4月から5月のうちに退職者数、再任用者数などを踏まえ採用計画を立てていますが、その後に再任用更新の取りやめ、早期退職、突然退職される方などもあって計画に沿った職員数となっていないのが実状です。」との答弁があり、委員より、「緊急時に一定の人員を確保しておかないと過労で倒れるなども想定され、そのあたりも加味しておいたほうが良いと思われる。また、職員数にも多少余裕を持たせることで、スキルアップを図る機会も増えるのでは。」との質疑があり、課長から、「財政バランスを考慮した上ではありますが、人員の確保と、あらゆる場面に対応できる組織体制づくりに努めます。」との答弁がありました。

次に、「企画財政課」の予算について審査を行いました。

委員より、「コミュニティ交通実証実験については、ASOワークネットに委託し、スクールバス運転手等の空き時間も利用して運行することだが、その際の費用負担はどうなるのか。」との質疑があり、企画財政課長から、「運転手については、通常の勤務時間外にコミュニティ交通業務に従事した場合に限り、賃金が発生するとASOワークネットから伺っております。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。

委員より、「今回の住民訴訟にかかる弁護士費用についての予備費の流用は納得できず、かつ、高額でもあるため、本来であれば補正予算に計上し議会の議決を経るべきであったと思うことから、本案には反対します。」との反対討論がありました。

その後、挙手による採決を行った結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第43号「令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第1号）について」審査を行いました。

企画財政課長より補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第45号「熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について」であります。

総務課長より補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第46号「熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について」であります。

委員より、「熊本県市町村総合事務組合というのは、どういった事務組合なのか。」との質疑があり、総務課長補佐から、「熊本県市町村総合事務組合は、市町村それぞれが個別で行う業務を共同して行うことで事務の効率化を図るものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 47 号「阿蘇市過疎地域持続的発展計画の変更について」であります。企画財政課長より補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

なお、総務常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申出を要するものと決定しましたことを報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（湯浅正司君） 以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

これより、総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、総務常任委員長報告がありました、議案第 39 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について」を除き、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、委員長より報告がありました案件中、議案第 39 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について」を除く他の案件について採決いたします。

まず、議案第 37 号「阿蘇市コミュニティ交通運行条例の制定について」の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 37 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 43 号「令和 4 年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第 1 号）について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 43 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号「熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 45 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 46 号「熊本市町村総合事務組合規約の一部変更について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 46 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 47 号「阿蘇市過疎地域持続的発展計画の変更について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 47 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

2 文教厚生常任委員長

① 議案第 38 号 阿蘇市保育所条例の一部改正について

② 議案第 39 号 令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について

③ 議案第 40 号 令和 4 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

④ 議案第 41 号 令和 4 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

⑤ 議案第 42 号 令和 4 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について

⑥ 議案第 44 号 令和 4 年度阿蘇市病院事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（湯浅正司君） 続きまして、文教厚生常任委員会に付託をいたしました、議案第 38 号「阿蘇市保育所条例の一部改正について」他 5 件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過及び結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、森元秀一君。

○文教厚生常任委員長（森元秀一君） 文教厚生常任委員会委員長報告をさせていただきます。

令和 4 年第 2 回定例会において、文教厚生常任委員会に付託されました案件は、議案 6 件であります。6 月 8 日、午前 10 時から委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果の主なものにつきまして報告いたします。

最初に、議案第 38 号「阿蘇市保育所条例の一部改正について」であります。

福祉課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 39 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について」で

あります。

まず、「教育課」の予算について審査を行いました。

委員より、「アゼリア 21 経営収支改善調査業務委託の詳細な説明を。」との質疑があり、教育部長から、「この委託は、検討委員会での審議資料とするため、利用者数の推移等を分析し将来的な収支を見込むものです。」との答弁がありました。また、別の委員より、「各小中学校のプールを維持するための労力や経費などを考えると、アゼリアのプールが使用できればコスト削減にもつながるのでは。」との質疑があり、部長から、「そのような御意見も含め、今後、検討委員会にお諮りしたいと思います。」との答弁がありました。

また、委員より、「増額計上された費用弁償、中学校部活動検討委員会の構成員と検討項目は。」との質疑があり、教育課長から、「委員には、各中学の校長及びPTA会長、総合型スポーツクラブの方の計7名を予定しています。検討項目は、文部科学省が段階的に進める休日の部活動の地域移行について、それぞれの状況を把握し、地域移行した際の受け皿など、本市でどのような対応ができるか将来的な方向性を検討します。」との答弁がありました。

また、委員より、「昨今の物価高騰により、給食費の保護者負担が心配される。今議会において関係する予算を計上する必要はなかったのか。」との質疑があり、給食センター所長から、「これまでに、食材費用の値上げはあっておりませんが、今後の状況変化に十分注意し、必要に応じ対応を進めます。」との答弁がありました。

次に、「健康増進課」の予算について審査を行いました。

委員より、「子宮頸がんワクチン接種費用について、ワクチン接種後の経過観察に係る費用も含まれるのか。」との質疑があり、健康増進課長補佐から、「子宮頸がんワクチンの接種費用のみ対象となります。」との答弁がありました。

次に、「市民課」の予算について審査を行いました。

委員より、「マイナンバーカードのさらなる交付率向上を目的に行う出張申請サポート業務について、出張先となる企業等の説明を。」との質疑があり、市民課長から、「出張先の企業は、阿蘇市内で想定される大規模事業所の中から県が選定するものです。阿蘇圏域の市町村職員も本人確認のため同行し、申請サポートを行います。」との答弁がありました。

次に、「福祉課」の予算について審査を行いました。

委員より、「乙姫保育園は、鉄筋コンクリート造りで築後 37 年が経過しているとのことだが、今後も継続して使用できるのか。」との質疑があり、福祉課長から、「鉄筋コンクリートの構造物の使用については、経過年数よりも今どのような状態にあるのが重要になります。本施設は目視等による調査でも著しい劣化は認められていないため、今回の改修を行えば、かなりの期間使用ができると想定されます。」との答弁がありました。

また、委員より、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金として増額計上された 660 万円の内訳は。」との質疑があり、生活相談センター長から、「一月当たり単身世帯 5 世帯に 6 万円、二人世帯 5 世帯に 8 万円、3 人以上の世帯 15 世帯に 10 万円、それぞれ 3 か月分を見込んだものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 40 号「令和 4 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について」であります。

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 41 号「令和 4 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について」であります。

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 42 号「令和 4 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について」であります。

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 44 号「令和 4 年度阿蘇市病院事業会計補正予算（第 1 号）について」であります。

委員より、「一般会計繰入金で購入された救急車両の仕様はどのようなものか。」との質疑があり、経営企画係長から、「通常の救急車両の装備品に加え、車いすのままでも乗車できるリフト付きの福祉車両となっています。」との答弁があり、事務部長から補足として、「コロナウイルス感染症に対応できる空気循環装置も兼ね備えたものとなっています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

なお、文教厚生常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申出を要するものと決定しましたことを報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（湯浅正司君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、文教厚生常任委員長報告でありました、議案第 39 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について」を除き、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、委員長より報告がありました案件中、議案第 39 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について」を除く他の案件について採決いたします。

まず、議案第 40 号「令和 4 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について」の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 40 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

すみません、議案第 38 号が抜けていましたので、議案第 38 号「阿蘇市保育所条例の一部改正について」、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。委員長の報告のとおり、議案第 38 号は可決されました。

次に、議案第 41 号「令和 4 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 41 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号「令和 4 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 42 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 44 号「令和 4 年度阿蘇市病院事業会計補正予算（第 1 号）について」、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 44 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

3 経済建設常任委員長

① 議案第 39 号 令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について

○議長（湯浅正司君） 続きまして、経済建設常任委員会に付託をいたしました、議案第 39 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

経済建設常任委員長より、審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長、五嶋義行君。

○**経済建設常任委員長（五嶋義行君）** 経済建設常任委員会委員長報告を行います。

令和4年第2回定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は、議案1件であります。6月9日、午前10時から委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果の主なものにつきまして報告いたします。

最初に、議案第39号「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第2号）について」であります。

まず、「住環境課」の予算について審査を行いました。

委員より、「被災宅地復旧支援事業補助金（熊本地震復興基金分）の交付対象者の地区名と、この時期に補正予算計上となった理由は。」との質疑があり、住環境課長から、「対象地は内牧と的石的の2か所です。これらは令和3年度に申請されたものですが、補助事業者である熊本県と支払時期について調整した結果、令和4年度に交付することとなりました。申請が遅くなった詳細な理由は把握しておりませんが、それぞれの生活再建状況によるものと思われまます。」との答弁がありました。

次に、「建設課」の予算について審査を行いました。

委員より、「今回の予算を見ると、社会資本整備の予算が大幅に減額されているように思う。市の事業計画に影響すること考えられ、市民の方々に納得していただくためにも、緊急性や必要性などを十分に考慮し、限られた財源を有効に活用してほしいと感じるが。」との質疑があり、建設課長から、「必要とされる予算については、国にしっかりと要望していきたいと考えています。」との答弁がありました。

また、委員より、「道路維持費の工事請負費が減額となった理由は。」との質疑があり、課長から、「熊本県への国の予算配分が、要望額の3割程度の配分となり減額となったものです。」との答弁がありました。

次に、「観光課」の予算について審査を行いました。

委員より、「地域イベント助成事業補助金（古代の里ヤマメ釣り大会）が減額されているものの、先日、大会自体は実施されたようだが。」との質疑があり、観光課長補佐から、「他の補助金を活用して、実施されました。」との答弁がありました。さらに、委員より、「このコロナ禍において疲弊した地域を盛り上げるためにも、このような催しは積極的に支援してほしい。」との意見がありました。

また、委員より、「新型コロナウイルス感染症が落ち着きつつある中、宿泊客数はどの程度回復しているのか。」との質疑があり、観光課長から、「日帰り客は8割程度まで回復しましたが、宿泊客は6割しか戻っていません。地震前と比べれば、さらに低い割合となります。」との答弁がありました。

また、委員より、「内牧の花いっぱい事業花壇整備等事業委託料が補助事業に採択されず減額となっているが、再度申請する予定はあるのか。」との質疑があり、課長から、「引き続き申請します。現在、内牧中央線の花壇は、地域の方々の協力で40区画がきれいに管理

されていますので、ホテル角萬前の交差点を中心に整備区域を広げていきたいと考えています。」との答弁がありました。

また、委員より、仙酔峡や荻岳などの観光施設に付随するトイレの再整備を要望する意見がありました。

次に、「まちづくり課」の予算について審査を行いました。

委員より、「今年度の火の山まつりは、どのような規模のイベントとなるのか。」との質疑があり、まちづくり課長から、「現在、実行委員会で検討を進めていますが、子ども神輿などは実施せず、規模は縮小される見込みです。なるべく多くの子どもの子どもたちが喜ぶような祭りにしたいと考えています。」との答弁がありました。

また、委員より、「地域振興緊急対策事業補助金として計上されているプレミアム商品券の昨年度の販売実績は。」との質疑があり、商工物産係長から、「令和 3 年度は 2 回実施し、1 回目の販売割合は 68 パーセント、2 回目は 75 パーセントでした。1 回目は余剰分をフリー販売とし、阿蘇市内外の方々に購入していただきました。結果、2 日ほどで完売したものの、全ての購入希望者に行き渡らなかったため、2 回目はフリー販売を行いませんでした。」との答弁がありました。さらに、別の委員より、「行政としては、不公平感をなくすためにも余った分を無理に販売するのではなく、次の機会に活用してもよいのでは。」との意見がありました。

次に、「農政課」の予算について審査を行いました。

委員より、畜産・酪農収益力強化整備事業補助金の補助対象事業者についての確認があり、農政課長から事業体名と事業実施箇所について説明がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

なお、経済建設常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申出を要するものと決定しましたことを報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（湯浅正司君） 以上で、経済建設常任委員長の報告を終わります。

これより、経済建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、議案第 39 号「令和 4 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 2 号）について」、討論を行います。討論はありませんか。

19 番議員、討論ありますか。19 番議員、河崎徳雄君。

○19 番（河崎徳雄君） お尋ねですけれども、令和 4 年度の補正予算で討論していいんですか。

○議長（湯浅正司君） 議案第 39 号の予算ですよ。

○19 番（河崎徳雄君） これを質問していいんですか。

○議長（湯浅正司君） 質問ではないです。討論です。

○19 番（河崎徳雄君） 討論していいんですか。

○議長（湯淺正司君） 討論です。

○19 番（河崎徳雄君） では、これで討論をいたします。いいんですか。

先ほど総務常任委員長の報告の中にもありましたけれども、住民訴訟に係る応訴費用が予備費で計上してあります。これで結構かと思えますけれども、我々議員からすれば、ぜひ臨時議会を開いてほしかったと思っておりますけれども、議案書の 41 ページの一番最後の予備費の中にも積算根拠とか説明欄に弁護費用という文言が入っておりません。これはどうしてでしょうか。要するに、反対をいたします。

○議長（湯淺正司君） 他に討論ありませんか。

18 番議員、田中則次君。

○18 番（田中則次君） 今、予備費の流用について反対の意見が出ましたので、私は賛成の立場から意見を申し上げさせていただきます。

この予備費につきましては、確か全員協議会の中でもお話があったと思います。そして、この委員長報告の中で「予備費の流用は納得できず、かつ、高額のため、反対」ということですが、全員協議会の中でやっぱり訴状が上がってから応訴するまでの時間とか、そういう検討の時間とか、そういうことで予備費を流用させていただきたいというお話がありました。対応そのものについては、それぞれ受け方は違うと思いますけれど、私はそれで結構だと思います。

○議長（湯淺正司君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯淺正司君） これで討論を終わります。

反対討論がありましたので、これより議案第 39 号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務常任委員長、文教厚生常任委員長、経済建設常任委員長の報告は可決であります。議案第 39 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（湯淺正司君） 座ってください。

起立多数です。したがって、議案第 39 号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前 10 時 43 分 散会